

苦情解決体制

保育園が提供する福祉サービスに関する利用者等からの相談・苦情を適切に解決し、利用者の権利の擁護、福祉サービスの向上を図ることを目的とします。

この事業を効果的かつ円滑に推進するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者を置いています。また、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場などに配慮した適切な対応を図るため、第三者委員を置いています。

苦情解決責任者	阿部喜代美(港南あひる保育園 園長)
苦情受付担当者	柴崎 薫(港南あひる保育園 主任保育士)
第三者委員	2名

* 第三者委員は園児及び保護者等からの苦情を直接受けることもできます。事業の目的を踏まえ、中立な立場で公正かつ適切に苦情解決に当たります。連絡先や連絡方法に関しては園にお問合せください。

何かありましたら、いつでもご遠慮なくご相談ください。尚、玄関に「意見箱」も設置しておりますのでご利用ください。